

天童中部市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

天童中部地域

令和7年5月28日開催

- No. 1 **市営住宅の入居条件について**
総務課、都市計画課
- No. 2 **市と自治会との関係性について**
総務課、生涯学習課
- No. 3 **旧給食センター跡地利用について**
財政課
- No. 4 **天童市福祉関係団体活動育成費補助金の見直しについて**
社会福祉課
- No. 5 **各種団体及び個人への連絡ツールの改善について**
総務課
- No. 6 **学童保育所の環境整備等について**
子育て支援課
- No. 7 **南海トラフ巨大地震における市の対策について**
危機管理室、都市計画課
- No. 8 **減災対策について**
都市計画課

天童中部市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

天童中部地域

令和7年5月28日開催

No.	1	標 題	市営住宅の入居条件について
所 管 課 等			総務課、都市計画課
《市民のこえ》 2年前にも提言しましたが、交り江市営住宅2号棟居住の23世帯中21世帯が、町内会を集団脱退するという事態が起きました。 町内会で居住者の意見を聞く会を催したところ、13世帯が戻ってくれましたが、令和7年の春には21世帯が脱退している状況です。 町内会への加入を市営住宅の入居条件に加えることができれば、当町内会にあるアパートと同じように、大家である市が町内会費を負担して欲しいです。 交通安全母の会、防犯協会費、衛生組合費など、市が管轄している団体からの徴収金などを、町内会未加入者の分も含めて町内会費から支出していることもあり、不公平感があらわれています。 町内会脱退の風潮が、他の町内会へも派生しているので、何か対策をしていただかないと困ります。			
＜回答及び対応状況＞ 住民同士のつながりは、非常時だけでなく、平時から欠かせないものと考えていますが、近年は薄れてきていると感じています。 市営住宅への入居に際しては、市営住宅における生活上のルールに加え、地元町内会への加入についてもお願いしています。 御提言のことについては、6月5日に町内会役員と話し合いを行い、その内容を住棟管理人にお伝えし、次年度以降に対応いただくよう入居者間での共有を促しています。 今後も、町内会と入居者双方の意見を伺いながら調整していきます。			

No.	2	標 題	市と自治会との関係性について
所 管 課 等		総務課、生涯学習課	
《市民のこえ》 市と自治会との関係性については、色々な問題がありますが、基本的にはお互い必要不可欠な存在であると思います。 市から各種団体等の委員の選任依頼がある際は、市立公民館の館長から各町内会へ要請があるため、市との直接的なつながりがありません。宇都宮市では、市と自治会とのつながりがあり、年に数回、市の関係部署との話し合いが行われています。 館長と各町内会長とが集まる会議を年に数回行っていますが、その場に市の担当者にも出席していただけないでしょうか。 また、地域づくり委員を約20年近く携わってきていますが、最近は出席者が少なく、館長より各町内会長を通して参加を要請していますが、ほとんど変わらず、だんだんと下火になっている状況です。 ぜひ市と自治会とのパイプ役を作っていただきたいと思います。			

天童中部市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

天童中部地域

令和7年5月28日開催

＜回答及び対応状況＞

地域づくり委員会は、自ら地域の課題を発掘整理し、課題解決に向けた学習や研修活動を行い、住民自らが住みよい地域を作っていくことを目的として、公民館単位で発足し、20年以上活動を行っています。

コロナ禍によって、人との交流が滞った経過もありましたが、地域づくり委員会活動への関心や参加率がさらに高まるよう、市としても公民館と連携して参加意識の向上を図っていきますので、引き続き御協力をお願いします。

市と自治会とのパイプ役については、嘱託員制度があり、市報等の様々な情報を市民の皆様配布いただいておりますが、町内会とのパイプ役の構築はすぐには難しいものと考えますので、課題として受け止めたいと思います。

No.	3	標 題	旧給食センター跡地利用について
所 管 課 等		財政課	
《市民のこえ》 ここ数年間、旧給食センター跡地が何も進展なく、空地状態になっていますが、今後どのように考えているのでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 旧給食センター跡地については、天童市防災会議が策定した「天童市地域防災計画」において、大規模災害が発生した際の応急仮設住宅４８戸分の建設予定地としています。また、敷地の一部を有償で民間企業に貸し出しているほか、市所有の除雪車１１台の夏場の仮置き場として利用しています。 現在のところ、具体的な利活用策については決まっていますが、市中心部に同規模の市有地が他になく、立地的にも面積的にも利用価値の高い土地であるため、将来的には、行政運営面や財政面など幅広い観点から、慎重な検討が必要であると考えます。			

No.	4	標 題	天童市福祉関係団体活動育成費補助金の見直しについて
所 管 課 等		社会福祉課	
《市民のこえ》 天童市福祉関係団体活動育成費補助金は、平成15年以降から見直しがされず、現状にマッチしない補助金となっています。早急に検討し、見直ししていただきたいです。 また、補助金の振込時期が8月中旬と遅すぎるので、5月中には振込んでいただけないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 天童市福祉関係団体活動育成費補助金については、各福祉関係団体の状況を勘案し、補助金額の増減等の改正を行ってきた経過がありますが、単位老人クラブの補			

天童中部市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

天童中部地域

令和7年5月28日開催

助金の額については、御指摘のとおり長らく見直しが行われていません。

今後、各単位老人クラブから提出いただいた実績報告の活動内容や決算状況を分析し、見直しの必要性を含めて検討していきます。

また、補助金の振込時期については、これまで大変お待たせしていましたが、今年度は6月上旬に振込みました。来年度以降も、5月下旬または6月上旬に振り込めるよう手続きを進めますので、御理解をお願いします。

No.	5	標 題	各種団体及び個人への連絡ツールの改善について
所 管 課 等			総務課
《市民のこえ》 行政から各種団体等への会議案内や諸連絡の手段は、主に郵送で行っていると思いますが、世の中の流れとして「ペーパーレス化」が進んでいることから、郵送から電子メールへの切り替えを推進してはいかがでしょうか。 既に実施しているところもありますので、実情を調査し、行政全般の連絡手段を見直していただきたいです。 ただし、ネット環境に不慣れな方もいると思いますので、強制ではなく、各団体の事情に合わせた優しい運営の検討をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 電子メールでの会議案内については、ペーパーレス化が進んでいる現代社会において、事務作業の効率化、伝達速度の向上、郵送費の削減等の面から有効な手段の1つです。 昨今は、電子メールのほか、LINE等のアプリなど様々な媒体がある中で、連絡ツールとしてより有効なものを検討していく必要はあると考えます。 一方で、御提言にもあるとおり、ネット環境に不慣れな方も一定数いることから、全員を対象とすることは難しいと考えます。 希望される方への紙での送付と電子メール等での送付を併用していくことがどのくらいの事務負担となるのかを想定し、個人情報の適正な取扱いを考慮した上で、各種委員会等の組織において、電子メール等による伝達についての検討を進めていきたいと考えています。			

No.	6	標 題	学童保育所の環境整備等について
所 管 課 等			子育て支援課
《市民のこえ》 天童中央第四学童保育所の居室は2階にあり、火災や地震が発生した際の避難ルートは、屋上の柵を開放し、避難階段へ向かいます。しかし、柵を出てからの通路は、落下防止柵が無いため大変危険です。早急に現場を確認していただき、落下防止柵の設置をお願いします。応急処置として、遊具で使用するネットを張りめぐらすことも検討していただきたいです。			

天童中部市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

天童中部地域

令和7年5月28日開催

また、近年は地球温暖化に伴い室内でも熱中症にかかる事案が増えています。学童保育所においては、低学年の生徒が多く居室内は過密状態になり、換気やエアコンをフルに活用し、環境の悪化を抑えようとしていますが、安全・安心な運営には不十分と感じているようです。生活環境の改善策を検討してください。

<回答及び対応状況>

提言をいただきました避難階段については、天童中央第四学童保育所からも連絡があり、子育て支援課でも避難ルート及び階段を確認し、落下防止対策として、ネットを張って応急措置をしたところです。今後、落下防止柵を設置したいと考えています。

また、国が定めている放課後児童クラブ運営指針では、子ども1人につきおおむね1.65平方メートル以上を確保するなどが求められています。天童中央第四学童保育所は、約70人分の収容面積となっており、令和7年5月1日現在の入所児童数は60人です。

なお、熱中症対策としては、6月18日に窓に遮熱フィルムを貼付しました。今後も状況を確認しながら環境整備に努めていきたいと考えています。

No.	7	標 題	南海トラフ巨大地震における市の対策について
所 管 課 等		危機管理室、都市計画課	
《市民のこえ》 4月1日の山形新聞に、政府新想定「南海トラフ死者29万人」の記事がありました。避難者数は、前回の最大950万人から1,230万人に増えたと発表され、多くの避難者が本県にも身を寄せることが考えられ、ライフライン、物流などでも影響が及ぶ可能性があると言われてます。 天童市では、平成23年の東日本大震災、平成25年から平成28年の豪雨災害において、断水や停電等のライフライン、物流に影響した経験があることから、今後の備えをどのように強化し、対応していくのかお聞きします。 また、県外から避難される御家族に対し、市管理又は民間アパートの空室や、空家登録されている物件の利用など、有効に活用できれば良いと考えますがいかがでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 平成23年の東日本大震災を教訓として、本市においても、防災の強化について考え、様々な団体との災害協定の締結を進めたところです。その中には、天童温泉協同組合と天童ビジネスホテル協会と締結した「災害時における避難等の協力に関する協定書」があり、要援護者及びその介助者の避難所としての受入れについての協定を結ばせていただきました。その他にも、被災箇所の点検・調査や応急対応時の燃料の調達に関する協定のほか、様々な物資関係の供給に関する協定などを結ばせていただいています。 平成25年には、8日間の断水が起こったこともあり、高掬浄水場を再整備し、平成26年から緊急時に稼働できるようにしています。令和6年にも2度ほど稼働した経過があります。			

天童中部市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

天童中部地域

令和7年5月28日開催

今後も、災害時の教訓を生かし、可能な限り対策を講じていきたいと思ひます。

また、東日本大震災の際には、県の要請もあり、市営住宅や雇用促進住宅において避難者の受入れを行った経過もありますので、今後も、要請があった際には、対応していきたいと考えています。

No.	8	標 題	減災対策について
所 管 課 等		都市計画課	
《市民のこえ》 4月25日の山形新聞に、耐震性不足の住宅（築40年以上）には高齢の住民が多く、改修費の負担が重しになっているという記事が載っていました。 県では、補助上限額を従来の80万円から120万円に引き上げ、募集戸数を2倍の40戸に増やし、住宅の安全性向上を目的とした防災ベッド、耐震シェルターの導入なども補助対象とするようですが、天童市の支援として、補助金の嵩上げなどは考えているのでしょうか。 天童市建築物耐震改修促進計画においては、令和12年度の住宅の耐震化率の目標を95パーセントに設定していますが、現在の耐震不足軒数や対象者の需要はどの程度あるのか、実情を教えてください。 また、固定資産税納税通知書に、耐震化支援事業のチラシが同封されていましたが、具体的なイラストを用いた方がわかりやすいと思いますので、改善をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 耐震改修工事などに対する助成制度は、国2分の1、県と市が4分の1を補助して実施する事業であり、県の取組みに合わせて市も助成を行っています。このようなことから、県と協調しながら耐震改修等を進めていきたいと思います。 住宅関連の各種補助金の周知については、毎年、市報4月1日号への掲載、納税通知書に同封するチラシでお知らせのほか、市ホームページに掲載し周知しています。周知チラシについては、文字だけでなく、イラストや写真を用いるなど、効果的な周知方法を研究し、利用者が増えるように取り組んでいきたいと思います。 天童市建築物耐震改修促進計画における耐震化率については、総務省統計局が5年毎に実施している「住宅・土地統計調査」の推計値を基に算出しており、平成30年の調査結果では86パーセントとなっています。なお、令和5年調査による耐震化率については、調査結果を踏まえ、今年度中に算出し市ホームページ等でお知らせしたいと考えています。 また、耐震性が不足する住宅は3,100戸程度あると推計されており、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅が対象となります。この住宅は、建築後40年以上が経過するとともに65歳以上の高齢者世帯がお住まいになっているケースが多いことが想定されることから、耐震診断を促し耐震改修や減災対策の補助事業の活用につなげるとともに、県と連携し耐震化を促進する取組みの更なる強化と周知の工夫を図っていきます。			